

## 令和元年涌谷町議会定例会 9 月会議（第 7 日）

令和元年 9 月 2 5 日（水曜日）

議 事 日 程 （第 3 号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 認定第 1 号 平成 3 0 年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 議案第 6 8 号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第 4 号）

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	伊藤雅一君
9番	久勉君	10番	杉浦謙一君
12番	鈴木英雅君	13番	大泉治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤稔雄君	総務課長 参事兼課長	渡辺信明君
総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野博行君	企画財政課長 参事兼課長	高橋貢君
まちづくり推進課長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	今野優子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 病院事務長	吉名正彦君	町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野哲君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野孝典君	農林振興課長 参事兼課長	瀬川晃君
建設課参事兼課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者 兼会計課長	木村敬君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会事務局長	小野伸二君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君	生涯学習課長 参事兼課長	佐々木健一君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋由香子	総務班長	金山みどり
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午後1時46分)

- 議長(大泉 治君) ただいまから本会議を開会いたしますが、決算審査特別委員会につきましては、熱心なご審議、大変ご苦勞さまでございました。特に久委員長には心より感謝を申し上げます。
- ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長(大泉 治君) 日程をお知らせいたします。
- 日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。
- 日程に入ります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

- 議長(大泉 治君) 日程第1、認定第1号 平成30年度谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。久委員長。

- 決算審査特別委員長(久 勉君) それでは、決算審査特別委員会の審査の結果を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました平成30年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

以上でございます。

- 議長(大泉 治君) ありがとうございます。

ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長(大泉 治君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

4番、賛成ですか、反対ですか。(「反対」の声あり)

ほかに。(「なし」の声あり)

それでは、4番。

- 4番(稲葉 定君) 一般会計の質疑の中にもありましたんですが、それよりもそもそも監査委員さんの監査報告にもありまして、地域振興公社に委託した健康パークの100万円の使い道が何か不明確だという私の認識で、不明確だという認識がある以上賛成はできないということで、ぜひ今後に向けて鋭意改善を望むもので、今回は反対といたします。

- 議長(大泉 治君) これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成30年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（大泉 治君） 起立多数であります。

よって、認定第1号 平成30年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時48分

再開 午後2時00分

[出席委員数休憩前に同じ]

○議長（大泉 治君） 再開します。



#### ◎議案第68号の上程、説明

○議長（大泉 治君） 日程第2、議案第68号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第68号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億5,664万4,000円を増額し、総額を72億2,033万5,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、町税において法人町民税では減額となるものの、固定資産税及び軽自動車税について増額を見込み、地方特例交付金においては幼児教育・保育無償化に伴う措置として、地方交付税においては普通交付税の本算定により、それぞれ増額となったものでございます。国・県支出金におきましては、補助金の内示等によりそれぞれ措置いたすものでございます。

繰入金につきましては、ふるさと涌谷創生基金繰入金を増額し事業を展開いたそうとするほか、財源調整により財政調整基金繰入金を減額いたそうとするものでございます。

諸収入においては、過年度の補助金等の精算金のほか各種事業の助成金等をそれぞれ措置いたそうとするものでございます。

町債につきましては、借入限度額の確定に伴い措置いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、財政非常事態宣言を発令した中で事業内容等について精査を重ねた上で計上するものでございます。

まず、議会費におきましては、議員辞職等に伴い減額するものでございます。

総務費におきましては、移住・定住推進に係る補助金及び町税に係る償還金を増額するほか、満期一括償還準

備積み立てを計上いたそうとするものでございます。

民生費につきましては、10月から実施される幼児教育・保育無償化に係る経費について増額し、制度に対応するものでございます。

衛生費については、医療福祉センターの自家発電設備等の修繕に係る経費を増額するものでございます。

農林水産業費につきましては、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を活用し、基幹産業である農業の収益力強化と担い手の経営発展を推進するものでございます。

商工費につきましては、企業立地促進条例による奨励金対象額が確定したことに伴い措置いたすほか、夏祭りの中止により補助金の減額をするものでございます。

土木費につきましては、辺地対策事業債を活用した岸ヶ森4号線改修事業について、国から辺地対策事業債活用の限度額が示されたことから、限度額に合わせ事業計画を見直し減額いたそうとするほか、町道の維持補修費を増額するものでございます。

教育費につきましては、涌谷町の礎を築いた伊達安芸宗重公350年祭に合わせコミュニティ助成事業を活用した事業を展開し、歴史遺産を活用した地域づくりの契機にしたいと考えております。また、さきに認定されました日本遺産みちのくGOLD浪漫を推進していくため、関連5市町で構成する日本遺産推進協議会への運営資金を貸付金として措置するものでございます。

公債費につきましては、平成30年度の借入額及び借入利率が確定したことにより、それぞれ増減いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） それでは、総務課長から順次説明をお願いいたします。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、人件費について私から説明させていただきます。

補正予算書の44ページ、45ページをお開き願います。

44ページの給与費明細書、1特別職でございます。

(1) 総括の表の比較の欄をごらんください。議員の欄ですが、報酬で140万2,000円、期末手当で73万7,000円の減につきましては、議員2名の辞職に係るものでございます。

その他特別職の報酬で4万1,000円の増でございますが、歳入歳出予算の中でも説明いたしますが、選挙費において立会人等の報酬単価が上がったことによる増額分でございます。

次のページ、45ページになります。

2の一般職、(1) 総括表の比較の欄をごらんください。職員数で3人の減となっておりますが、退職による減でございます。給料及び共済費の減額につきましても退職した職員に係るものでございまして、職員手当の15万5,000円の減額につきましては、2段目の職員手当の内訳を見させていただきたいと思いますが、扶養手当の減につきましては退職した職員に係るもの、住居手当、通勤手当の増につきましては職員の住居の移動等によるものでございます。

次の時間外手当の増につきましては、児童福祉費におきまして幼児教育・保育無償化事業に係る事務量の増や、社会教育費におきましても日本遺産事業や発掘調査によるもののほか、公民館費においても年度末までを見込み増額をお願いいたすものでございます。

3 段目にあります期末手当、勤勉手当、寒冷地手当の減、それから一番下にあります（2）の表の退職手当負担金の増につきましては、退職した職員に係るものでございます。

人件費につきましては以上となります。

それでは、4 ページにお戻り願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、議案書 4 ページをお開き願います。

第 2 表地方債補正、1 地方債の変更ですが、辺地対策事業につきまして辺地債の発行可能額が減額になったものです。なお、辺地債において減額となった事業費につきましては、一般財源を含め調整しております。臨時財政対策債については、発行可能額の確定に伴うものでございます。

それでは、歳入に入ります。

8 ページ、9 ページをお開きください。

○税務課長（熊谷健一君） 1 款町税 1 項 2 目法人町民税 1,290 万円の減額ですが、確定申告により法人税割の減額が見込まれるものでございます。

次に、2 項 1 目固定資産税 2,700 万円の増額、2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金 1,000 円の減額、次の 3 項 1 目軽自動車税 130 万円の増額ですが、賦課確定による今後の見込みでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 10 款 1 項 1 目地方特例交付金 159 万 5,000 円の減額につきましては、確定によるものでございます。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 2 項子ども・子育て支援臨時交付金 1 目 1 節① 1,120 万 2,000 円ですが、10 月から始まります幼児教育・保育無償化による町の負担分について国から全額交付を受けるものです。今補正予算におきましては、影響額の補填分のみを計上しております。申請は 12 月、交付は 3 月末の見込みです。

次のページをお開きください。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 11 款地方交付税の普通交付税で 7,934 万 7,000 円の増額につきましては、交付額確定に伴う増額補正するものです。

定例会資料 36 ページをごらんください。

左側は、地方交付税制度の概要でございますので後ほどごらんいただければと思います。

右側が令和元年度総括表ということで、それぞれ適応欄の区分によって金額を掲載しております。

基準財政需要額につきましては、表の 1、ウの欄、3,639 万 5,000 円、0.9%の増となっております。この需要額につきましては、適用項目からもわかりますように国の予算、考え方で左右されるものでございますが、今回、人口算定分、面積算定分など減による要素もございましたが、主に 3 歳児保育を幼稚園に移行したことによる費用の増による増額となっております。

次に、基準財政収入額につきましてはカの欄になります。これにつきましては、対前年度で税込等の増もありましたが、284 万 7,000 円、0.2%の増となりました。

結果、ケの交付決定額でございます。こちらは昨年度と比較いたしまして 3,387 万 2,000 円、1.4%の増額となっております。

終わります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 13款分担金及び負担金1節児童福祉費負担金②浦谷保育園利用負担金469万円の減額、⑤他市町村委託保育利用負担金6万円の減額につきましては、無償化による減額でございます。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 4目教育費負担金1節教育総務費負担金、細節①日本スポーツ振興センター負担金5万8,000円の減額は、対象人数確定により減額となるものです

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 2節幼稚園使用料①幼稚園使用料269万2,000円の減額、④預かり保育料78万8,000円の減額につきましては、無償化による減額でございます。なお、児童福祉費負担金及び幼稚園使用料の減額につきましては前期算定の数字でございますので、後期算定による増減は今後補正させていただきます。

15款国庫支出金6節児童福祉費補助金⑥子ども・子育て支援交付金37万8,000円の減額につきましては、低所得世帯の休職・復職費分について臨時交付金で対応されるため、減額いたすものです。⑨児童虐待対策総合支援事業補助金44万7,000円の減額につきましては、臨時賃金等を無償化に伴う子ども・子育て支援事業費補助金へ財源組み替えをいたすものです。⑩子ども・子育て支援事業費補助金700万5,000円の減額につきましては、変更がありましたので県補助金へ組み替えを行うものです。⑫児童健全育成対策費補助金100万8,000円の増額につきましては、歳出でご説明いたします放課後学童クラブの利用者負担金徴収のためのシステム改修に対する補助金で、対象額に対して補助率は2分の1でございます。

次のページをお開きください。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 12ページ、13ページでございます。

6項1節消防費補助金⑤消防団設備整備費補助金で100万8,000円の増額でございます。この補助金は災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、配備が進んでいない救助用資機材等の整備を図るものでございます。補助率は3分の1で、残りの地方負担3分の2に80%の特別交付税が措置される予定となっているものでございます。

事業の内容につきましては歳出で説明いたします。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 7目教育費国庫補助金⑩被災児童・生徒就学援助費補助金13万3,000円の増は、被災児童・生徒1名分の援助費が確定したことによる増額となります。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 16款県支出金4節児童福祉費補助金⑳子ども・子育て支援交付金37万8,000円の減額ですが、国庫支出金でご説明いたしました県分でございます。㉑子ども・子育て支援事業費補助金1,255万円の増額は、無償化に伴うシステム改修費用や人件費について100%補助を受けるもので、県補助金から組み替えます700万5,000円に、今回554万5,000円を追加し、総額1,255万円を計上いたすものです。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 5節障害者福祉費補助金11万7,000円の減額につきましては、実施対策強化事業補助金の交付決定によりまして減額するものでございます。

終わります。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 4目1節㉔強い農業担い手づくり総合支援事業交付金640万1,000円でございますが、今年度から創設された国の交付金でありまして、内示により今回計上するものです。

詳細については歳出で説明いたします。

終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 3項1目4節選挙費委託金③宮城県議会議員選挙で1万円の増額でございますが、6月会議の条例改正で説明させていただいております国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙立会人等の報酬が増額になったことに伴い増額するものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 19款1項1目後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金130万4,000円の補正をお願いするものでございます。平成30年度決算による精算分として特別会計から一般会計に繰り入れいたすものでございます。

次のページ、お願いします。

4目介護保険事業勘定特別会計繰入金696万3,000円の補正をお願いするものでございます。これも後期高齢同様、平成30年度決算による精算分として事務費負担分、保険給付費負担分、地域支援事業負担分、合わせて696万3,000円の増をお願いいたすものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金4,265万6,000円の減額につきましては、財源の調整を行うものでございます。

3目ふるさと涌谷創生基金繰入金145万9,000円の増につきましては、新生活応援補助金等事業費等に充てるための財源調整でございます。

20款繰越金の8,585万2,000円につきましては、前年度の繰越金確定によるものでございます。

終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 21款諸収入3項5目2節の日本遺産推進協議会貸付金返還金で130万円の増額ですが、歳出にあります貸付金の返還金で7月に日本遺産推進協議会設立総会が開催され、事業計画及び収支予算が承認されましたが、協議会自体の運営資金がないので事業執行に支障をきたすため、一般会計から不足が見込まれます事業資金の貸し付けを受けての返還金でございます。

返還の時期につきましては、文化庁の補助金の概算払いの時期が第4四半期となっていますことから、1月から2月ごろとなるものでございます。

終わります。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 6目1節㉔肉用牛特別導入事業貸付金元利収入65万円ですが、1件分の繰上償還により納付されたものでございます。

終わります。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 5項5目1節雑入は、町営住宅防火施設整備補助金の30万円につきましては、一本柳住宅で41戸の火災報知器購入に対して全国公営住宅火災共済機構から補助の内示によるものです。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） ㉕多面的機能支払交付金返還金212万2,000円でございますが、6月議会



でも5カ年分の精算により5組織分の返還金がありましたが、そのうちの1組織分で集計誤りがあり、差額分の返還分を今回計上するものでございます。

終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） ㊦地域づくり助成事業補助金160万円の増額につきましては、宝くじの助成事業で10分の10の助成事業でありまして、歳出にあります歴史フォーラムの財源となるものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 16ページ、17ページ。

22款町債につきましては、先ほど第2表でご説明をしたとおりでございますので省略させていただきます。

続いて、歳出にまいります。

18ページ、19ページをお開き願います。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 2款1項1目細目2一般管理経費11節消耗品で40万円の減額ですが、今年度、国・県の選挙がありますことから、選挙経費である程度の消耗品を調達できますことから、今回、減額をいたすものでございます。

次の18節①備品購入費で25万円の増額でございますが、これまで使用しておりました紙折り機が故障したため、買いかえるものでございます。これまで使っていた同機種の部品が今年度で製造が終了されたため、修繕と購入を検討いたしました。今回、買いかえることとしたものでございます。

終わります。

○会計管理者兼会計課長（木村 敬君） 3目細目1会計事務経費13節①委託料3万3,000円の増につきましては、来年4月から町営住宅使用料の支払いに口座振替を導入することから、会計課で管理しております口座振替システムを改修するものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 4目財産管理費13節委託料、土地開発基金において所有いたします土地について免責確定を行うため、測量実施における委託料をお願いするものとなっております。

次のページをお開きください。

5目企画費19節負担金補助及び交付金③その他負担金、日本非核宣言自治体協議会負担金2万円の減を行うものでございますが、こちらの協議会から大会を行うこととして、その負担金2万円を減額するものとなっております。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、細目4情報化推進経費の役務費②手数料のうち、地図情報システム保守手数料で20万円の減額につきましては、今回費用のかからないフリーソフトに移行するため減額するもので、次の番号制度端末更新手数料8万3,000円の増につきましては、現在使用しておりますパソコンがウィンドウズ7ということでございますが、サポート期間が終了されることに伴い、今回、ウィンドウズ10への更新手数料となるものでございます。

終わります。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 10目1コミュニティ事業経費19④補助交付9万6,000円の増になります。今年度、7区において新たに自治会が設立されたことから、運営補助金に加え設立補助を交付しようするもので

す。

続きまして、2 移住・定住推進事業経費19④補助交付金136万5,000円の増となります。事前相談の件数から今後の見込みにより増額しようとするものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 12目財政調整基金管理経費25節積立金4,300万円の増につきましては、繰越額の2分の1相当額を積み立てるものでございます。本補正予算成立後の基金残高は6億1,022万8,000円となるものでございます。

続いて、13目減債基金費1 基金管理経費25節積立金8,000万円の増につきましては、黄金山工業団地の満期一括償還の準備積立金でございます。本補正予算成立後の基金残高は4億7,518万万円となるものでございます。

終わります。

○税務課長（熊谷健一君） 22ページ、23ページをお開き願います。

2 項徴税費 2 目細目 1 賦課事務経費12節役務費、手数料6万円の総額ですが、滞納整理に係る金融機関への預金照会の際のコピー手数料代でございます。

次に、23節①償還金1,200万円の増額、②還付加算金15万円の増額ですが、法人町民税の確定申告により平成30年度に納税された法人税割の予定納税分を還付することから増額するものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 4 項 5 目細目 1 宮城県議会議員選挙費 1 節③期日前投票管理者等報酬で1万円の増でございますが、歳入で説明いたしましたとおり法改正により報酬単価が上がったことによりまして増額いたすものでございます。

次の細目1 涌谷町議会議員選挙費で82万円の増額でございますが、5月26日に町長選挙に合わせて執行いたしました町議会議員補欠選挙におきまして、既決予算で対応させていただいたため、報酬単価の増額分と合わせて不足する経費について増額をお願いいたすものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の24、25ページをお開きください。

民生費、社会福祉総務費になります。2の社会福祉事務経費報償費、記念品になりますが、ことし11月末をもちまして民生委員、児童委員の一斉改選が行われます。それに伴いまして、退任される民生委員さんに対する記念品を贈呈するものでございます。2万6,000円の増額をお願いするのです。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 3目28節繰出金662万3,000円の補正お願いするものでございます。内訳といたしまして、介護保険事務費繰出金につきましては、消費税改定に伴いますシステム改修分として104万円、平成30年度決算に伴い各項目別の法定負担分の精算といたしまして介護保険介護予防・日常生活支援総合事業費繰出金として557万7,000円、介護保険その他地域支援事業分として4,000円、介護保険低所得者保険料軽減分として2,000円をそれぞれ繰り出したすものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の在宅障害者福祉費、報償費、報奨金の2万円の増額ですが、

自殺対策ゲートキーパー養成講座の講師をお願いする講師謝礼として2万円をお願いするものです。

次の11の需用費でございますが、消耗品6,000円の増額、それから印刷製本費7万1,000円の減額につきましては、自殺対策事務費に係る増減をお願いするものでございます。

次の役務費につきましても、コピーの保守管理手数料が補助対象となりましたことから、2万1,000円の増額をお願いするものです。

次の26ページ、27ページをお開きください。

7の地域生活支援費になります。旅費になりますが、障害者認定区分審査委員の旅費について、4万5,000円、今後の見込みにより増額をお願いするものです。以上です。

**○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君）** 2項1目4保育委託経費13委託料、保育料委託料129万6,000円の減額ですが、涌谷保育園等において無償化の制度により給食、副材料費を保護者から徴収するため委託料から減額するもので、国の基準額4,500円掛ける6カ月分、涌谷保育園で44人、修紅幼稚園で3人、広域1人を計上しております。

7子育て支援経費20扶助費ですが、給食費等給付費36万7,000円の増額につきましては、無償化によりこれまでの利用料より負担がふえる方について激変緩和措置として補填するものです。26人分6カ月を見込んでおります。

施設等利用給付費314万5,000円につきましては、認可外保育所利用、新制度未移行幼稚園を利用されています子供たちの利用料について償還払いをする経費でございます。見込みを多く計上しておりますので、認可外保育所、ゼロ歳から2歳、月額4万2,000円の8人分、3歳以上3万7,000円の4人分、新制度未移行、3歳以上として2万7,500円の3人分を見込んでおります。

8児童虐待防止対策経費4共済費③社会保険料12万4,000円の減、次の7賃金②臨時事務職員賃金76万4,000円の減額につきましては、幼児教育・保育無償化事業費補助への財源組み替えを行うものです。

10幼児教育・保育無償化事業費554万5,000円の増額につきましては、時間外手当から次のページの管理用備品まで無償化事務に関して必要経費を計上いたすもので、県において人口割の定額配分が行われ、その全額を計上いたすものです。その中の13委託料の例規整備情報提供サービス委託料44万円につきましては、無償化に伴います条例、規則、要綱などについて改正等の情報提供を受けるものです。また、18備品購入費、管理用備品購入費は、書類保管キャビネット、受付用のテーブルなどを購入いたすものです。

4目児童館費2児童館運営事業経費につきましては、歳入でご説明いたしました令和2年4月から創設いたします放課後学童クラブの利用者負担金につきまして、住民情報システム改修委託料といたしまして181万5,000円の計上、公金収納T S導入テスト委託料といたしまして21万6,000円を計上いたすものです。T Sはトータルサービスの略でございます。

1児童遊園管理経費につきましては、②消耗品費1万7,000円の増額、城山児童遊園のブランコの板の修繕等に使用する消耗品を購入するものです。

3こども園経費につきましては、今後の見込みから臨時保育士等賃金367万7,000円を減額し、派遣委託料117万6,000円を増額いたすもので、現在1名の派遣を受けており、その延期分として1月から3月までの委託料を計上しております。

終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 30ページ、31ページをお開きください。

4款衛生費4項1目細目2医療福祉センター管理費44万2,000円の増額ですが、11の6修繕料20万円については、自家発電設備の蓄電池とセンターの中央監視装置のバッテリー交換修繕でございます。18の1備品購入費24万2,000円については、センター研修ホールの放送設備が故障したため、更新するものでございます。

終わります。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 6款1項2目細節2農政事務経費、その他負担金、営農センター施設利用負担金でございますが、平成30年度分の実績額が確定により、17万2,000円の増額をお願いするものでございます。補正後につきましては187万2,000円となるものでございます。

3目細節1農業振興対策事業費、その他負担金、大崎地域世界農業遺産推進協議会負担金ですが、今年度、事業内容の見直しにより、当初予算で240万円を計上いたしておりましたが、今年度の負担金が230万円となり10万円を減額するものでございます。

4目13節細節1畜産振興事業費委託料、汚染牧草一時保管維持管理業務委託料29万3,000円の増額でございますが、平沢地内にあります牧草を覆っているUVシートの破損などがあり、張りかえ工事がふえたことにより増額をお願いするものでございます。

32ページ、33ページをお開きください。

細節2基金管理経費繰出金、肉用牛特別導入事業基金繰出金65万円の増額でございますが、歳入でご説明いたしました繰上償還納付金を基金へ繰り出すものでございます。

5目細目2農地整備費事業経費①償還金159万2,000円の増額でございますが、歳入での返還金のうち、国2分の1分、県4分の1分を返還するものでございます。細節3農業用排水路整備事業費④補助交付金、土地改良事業助成金16万9,000円の増額につきましては、大谷地地内のポンプ及び附属するパイプラインの修繕分を補償するものでございます。

14目細目2石仏広場管理経費⑤光熱水費8万8,000円の増でございますが、年度末までの見込みによるものでございます。

17目細節1水田農業構造改革対策事業経費補助交付金、強い農業担い手づくり総合支援交付金、歳入でも計上いたしました640万1,000円でございますが、産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進し、意欲ある担い手の育成確保を支援目的とし、3つのタイプのうち、当町では地域担い手育成タイプにより4経営体が機械導入を行うものでございます。箕岳地区の3経営体では、トラクターやアタッチメント、ドローン一式などがございます。黄金地区の1経営体ではコンバインの導入です。事業費総額は2,435万6,000円であり、補助率は10分の3以内となっております。

説明を終わります。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 次のページ、33ページ、34ページをお開きください。

7款商工費2目企業誘致対策経費19④補助交付金9万8,000円の増となります。昨年、新規に立地いたしました1社において税額の修正があり、おくれて本年度の税額が確定しましたことから今回補正いたすものです。

3目1観光振興対策経費312万3,000円の減となります。ことし、観光物産協会において当初予定しておりました

た夏祭りを実施しなかったことから減額をするものです。

終わります。

○建設課参事兼課長（佐々木竹彦君） 続きまして、8款土木費です。2項2目13節委託料86万円は、美里町と涌谷町境4路線の認定を行うための業務委託料の増額をお願いするものでございます。

次に、2目道路維持費15節工事請負費で、町内全域にある町道の舗装パッチング補修工事に300万円の追加増額をお願いするものです。

続きまして、3目15節工事請負費170万円の減額は、辺地債対象の岸ヶ森4号線道路改良工事の契約額が確定したことにより減額でございます。

次のページ、36、37ページをお開きください。

続きまして、4項1目公営住宅管理経費です。11消耗品は、歳入でご説明しました一本柳住宅の火災報知器164個の購入費として44万8,000円の計上と、修繕料は八雲住宅の退去後のリフォーム費用、その他修繕費用として60万円の増額をお願いするものです。

終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 次に、9款1項2目細目1非常備消防経費18節①備品購入費でございますが、歳入で説明いたしましたが、消防団設備整備費補助金を活用いたしまして消防団に救助用等資機材を購入するものでございます。内容としましては、自動体外式除細動器、AEDと言っているものが1台、チェーンソーが25台、トランシーバー70台を購入するものでございます。チェーンソーは消防団各班に1台、トランシーバーは各班に3台ずつ配備するものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 10款教育費1項2目細目2事務局経費19節負担金及び交付金

③その他負担金、日本スポーツ振興センター負担金2万7,000円の減は、歳入で説明した児童・生徒の対象人数確定によるものです。歳入と金額が異なるのは、要保護・準要保護児童・生徒は保護者負担を求めているからとなります。

20節扶助費①扶助費、被災児童生徒就学援助費13万4,000円の増額は、歳入で説明いたしました被災生徒1名分の増額となります。

3目奨学資金貸付事業経費1節③非常勤職員報酬、奨学資金貸付選考委員報酬5,000円の減額は、奨学資金貸与選考委員の1名が学校長となったことから、報酬を支払う必要がなくなったことから減額するものでございます。

21節貸付金の①奨学資金貸付金95万2,000円の減額は、今年度貸付金が確定したことによる減額となります。今年度3名予定しておりましたが、今年度の貸し付けは2名となります。

38ページ、39ページをお開き願います。

2項1目細目2小学校管理経費15節工事請負費①工事請負費でございますが、月将館小学校家庭科室ガス給湯器交換工事11万9,000円は、故障しているガス給湯器を交換しようとするものでございます。次の月将館小学校機械室排水管補修工事は、機械室の排水管の流れが悪く調査したところ、地下の配管途中で管がずれていることから補修をしようとするものでございます。

2目1節小学校教育振興経費13節委託料①委託料、高ストレス者医師面談委託料6,000円は、教員のストレスチェックの結果、高ストレスと判断され、希望があった場合の費用をお願いするものです。当初は職員と同じ科目で見込んでおりましたが、総務課と相談し、教職員分を今回1名分として計上させていただくものでございます。

3項1目細目2中学校管理経費15節①工事請負費、廊下・天井及び階段室・屋上雨漏り補修工事24万6,000円は、中学校の北校舎3階の音楽室前が雨漏りにより天井が落下したことによる補修する費用をお願いするものでございます。

2目中学校振興経費細目1中学校管理経費13節委託料につきましては、高ストレス者医師面談委託料6,000円といたしまして、さきに説明いたしました小学校管理経費で説明したことと同様に6,000円を計上させていただくものです。

4項1目細目2幼稚園管理経費共済費細節③社会保険料13万1,000円と②臨時事務職員賃金の臨時教諭賃金88万5,000円は、幼稚園教諭が1名、11月から産休となるための代替臨時教諭5カ月分の経費をお願いするものでございます。

終わります。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 40ページ、41ページをお願いいたします。

3目文化財保護費の文化財保護経費の需用費、印刷製本費12万7,000円の増額ですが、販売しております頒布冊子1冊の不足が見込まれますことから印刷するものでございます。

文化財活用経費の160万1,000円の増額ですが、報償費から委託料につきましては、伊達安芸宗重公350年祭の記念事業として歴史フォーラムを開催するもので、開催に係る経費を計上したものでございます。予定といたしましては、来年の2月29日土曜日でございますが、涌谷公民館を会場に開催を予定しております。内容としましては、宮城学院女子大学学長の平川先生の基調講演と、パネリストとして東北大学文学部の籠橋先生、元仙台博物館長の佐藤先生などから、それぞれのテーマに沿ってお話を伺う予定で現在調整してございます。

日本遺産事業経費の19節その他負担金の1万2,000円につきましては、日本遺産推進協議会の事務費の負担金でございます。

21節貸付金につきましては、歳入で説明しました日本遺産推進協議会への貸付金でございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 42ページ、43ページとなります。

6項2目給食センター運営費細目2給食センター運営経費11節⑥修繕料50万円の増額は、年度当初から給食センターの故障が相次いでおり、今後の不足が見込まれることからお願いするものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 12款公債費1目細目1長期債元金23節①長期債元金につきまして32万5,000円の増額につきましては、平成30年度借入利率確定に伴う増額でございます。

2目細目1長期債利子23節②利子及び割引料の長期債利子につきましては、241万円の減額につきましては、平成30年度借入利率確定に伴う減額となっております。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終了いたしました。



◎延会について

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれで延会します。

延会 午後 2時51分

